

令和4年1月19日

保護者 様

都城市立明道小学校

校長 後藤 世志哉

感染レベルの変更 **まん延防止等重点措置**に伴う学校の対応について

1/19,9時現在では予定

寒冷の候 皆様方におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、先日、県が「感染拡大緊急警報」を発令し、21日（金）より都城・北諸圏域が「まん延防止等緊急措置」の地域に指定されました。（1/21～2/13）

御存じのとおり、都城・北諸圏域での感染拡大が収まらない状況が続いています。

そこで、下記のとおり更なる感染防止対策を講じながら対応していきますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1. 学校の対応について（1/14文書に□囲みを変更）

① 学校にいる時間を可能な限り短くします。

- 学習の保障とともに、感染拡大を防ぎます。
- 清掃、昼休みをカットし、早めの下校（全校5時間授業の下校13：45、4校時の下校は月曜日の1年生のみ12：55）になります。詳細は、裏面の校時程を、ご覧ください。1月21日（金）から2月10日（木）までの予定で実施します。

② 教室入室前に「健康チェックカード」の点検を行います。

- A6サイズクリアポケットに入っている「健康チェックカード」を配付しています。毎朝、体育館横で職員が確認した後で校舎に入ります。
- カード忘れや未記入者は、その場に待機し、保護者に電話確認後に教室に入室または、迎えに来てもらいます。（厳しい対応ですが、感染拡大防止のためです。）

③ 下記の場合、「出席停止」となります。

- 同居する御家族の方に発熱等の風邪症状が見られる場合
- お子様に発熱等の風邪症状が見られる場合

④ ハイリスクの授業の停止・工夫等を行います。

- リスクの高い学習活動の実施については、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染対策を行った上で実施します。
- 1・3・6年の給食は、分散し少人数で行います。

⑤ 学年間の交流を停止します。（クラブ活動、委員会活動、清掃等）

⑥ 外部講師の受け入れを停止します。（ブックパパママ、茶道クラブ講師、ボランティア等）

⑦ 水筒を持参させてください。

- 水道利用による飛沫飛散と、蛇口での接触リスク低減を図ります。

2 その他

- 県による赤圏域への行動要請は「圏域外への不要不急の外出・移動自粛」です。
児童は平日に限らず、土日祝日も「友だちとの交流禁止」です。また「不要不急の外出は控える」よう指導ください。保護者同伴の運動等は問題ありません。保護者の判断のもと、保護者同伴の行動をお願いいたします。(姫城ブロック小学校、共通理解事項)
- 学校といつでも連絡が取りあえるような連絡体制をとっていただき、もし、お子様が濃厚接触者と特定され、PCR検査を受けた場合や、その検査結果につきましては、学校へ御連絡いただきますようお願いいたします。
- 今後の感染状況により、対応を変更することもありますので、今後も学校からの連絡が受けられるようお願いいたします。
- 御不安や御心配な点につきましては、遠慮なく学校にお問い合わせください。
- 夜間の緊急事態発生時は、留守電に伝言ください。

※ 中止する行事等

- 1月27日(木) PTA常任委員会